

養父市役所本庁舎 ☎ 662-3161 (代)

【総務部】	
● 総務課	☎ 662-3161 (代)
● 財産管理室、財政課	☎ 662-2899
● 税務課	☎ 662-3164
【政策監理部】	
● 企画政策課	☎ 662-7602
● 行革推進室	☎ 662-7601
● 秘書広報課	☎ 662-3161 (代)
【市民生活部】	
● 市民課	☎ 662-3163
● 健康課	☎ 662-3165
【福祉部】	
● 福祉課	☎ 662-3162
● 人権推進課	☎ 662-6142
● 介護保険課	☎ 662-7603
● 福祉事務所	☎ 662-3348
【会計課】	☎ 662-7604
【議事事務局】	☎ 665-6800

養父地域局舎 ☎ 664-0281 (代)

【養父地域局】	
● まちづくり課	☎ 664-0281 (代)
● 市民課	☎ 664-0282
【農業委員会事務局】	☎ 664-1450
【都市整備部】	
● 都市計画課	☎ 664-1981
● 建設課	☎ 664-1984
● 管理課	☎ 664-1983
【産業経済部】	
● 農林整備課	☎ 664-0284
● 農政共済課	☎ 664-1451
● 商工観光課	☎ 664-0285
● 地籍調査課	☎ 664-1410
【企業局】	
● 水道事業所	☎ 664-1470
● 下水道課	☎ 664-1629
● 衛生公園	☎ 664-2010
【教育委員会】	
● 教育総務課	☎ 664-1490
● 学校教育課	☎ 664-1627
● 社会教育課	☎ 664-1628

大屋地域局舎 ☎ 669-0120 (代)

関宮地域局舎 ☎ 667-2331 (代)

募集

市営住宅・県営住宅の入居者を募集します

申し込みは、12月20日(木)から12月27日(木)までの間に、養父市都市計画課(☎ 664-1981)、または本庁市民課、大屋・関宮地域局市民課のいずれかに申し込んでください。

★市営住宅・世帯用Ⅱ市内に住んでいるか勤務し、すでに同居しているか同居しようとしていて月額所得が20万円以下

の世帯が対象です。

【藪崎団地】S47年度建設

▼募集戸数／1戸(3DK、68・0㎡)

▼家賃／所得により月額8,700円～14,400円

【三宅団地】H9年度建設

▼募集戸数／1戸(3LDK、68・4㎡)

▼家賃／所得により月額19,200円～31,800円

★特定公共賃貸住宅Ⅱ市内に

住んでいるか勤務している人(確実な人を含む)で、月額所得が20万円から60万1千円が対象です。

【伊佐団地・単身用】H8年度建設

▼募集戸数／1戸(1K、30・4㎡)

▼家賃／所得により月額35,000円～50,000円

【茶堂団地・世帯用】H13年度建設

▼募集戸数／1戸(3LDK、85・8㎡)

▼家賃／所得により月額5,400円～9,500円

★県営住宅Ⅱ県内に住んでいるか勤務し、すでに同居しているか同居しようとしていて月額所得が20万円以下の世帯が対象です。

(注意) 養父市は、県営住宅の申請の受け付けのみを兵庫県住宅供給公社から委託されています。書類の本審査、管理、修繕、家賃の徴収などは同公社が行います。

【八鹿国木鉄筋】S51年建設

▼募集戸数／2戸(3DK、52・25㎡)

▼入居条件／2人以上の入居

▼家賃／所得により月額12,400円～20,600円

【八鹿伊佐鉄筋】S55年建設

▼募集戸数／2戸(3DK、61・27㎡)

▼入居条件／3人以上の入居

▼家賃／所得により月額15,400円～25,800円

【養父広谷上箇鉄筋】S57年建設

▼募集戸数／4戸(3DK、61・76㎡)

▼入居条件／3人以上の入居

▼家賃／所得により月額16,300円～27,000円

【養父広谷上野テラス鉄筋】S48年建設

▼募集戸数／2戸(2DK、46・17㎡)

▼入居条件／2人以上の入居

▼家賃／所得により月額10,300円～17,300円

【大屋樽見テラス】S56年建設

▼募集戸数／2戸(3K、64・92㎡)

▼入居条件／3人以上の入居

▼家賃／所得により月額14,400円～23,800円

養父市関宮宅地分譲地の申込者を募集します

▼分譲地の概要／養父市関宮字宮ノ前地内(3区画)

● 宅地番号③Ⅱ養父市関宮字宮ノ前979-16(272・91㎡)分譲価格7,151千円(26,200円/㎡)

● 宅地番号④Ⅱ養父市関宮字宮ノ前979-17(270・15㎡)分譲価格7,078千円(26,200円/㎡)

● 宅地番号⑤Ⅱ養父市関宮字宮ノ前979-18(260・83㎡)分譲価格6,912千円(26,500円/㎡)

▼代金納付方法／土地売買契約と同時に2分の1の額を納付し、残額は契約後3カ月以内